

第Ⅱ期 富津市

子ども・子育て支援事業計画

概要版



計画策定の背景

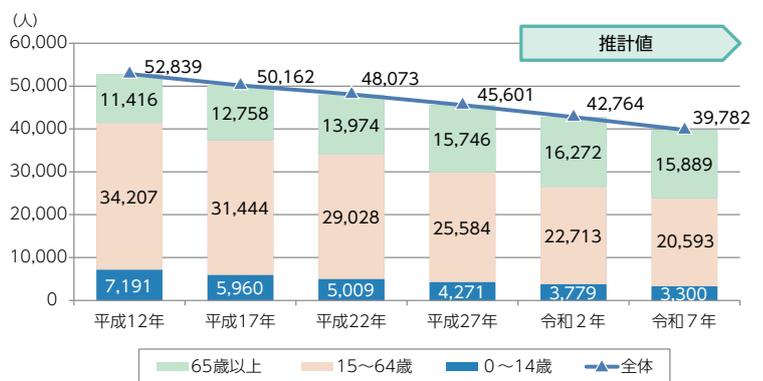
本市では、市民の様々なニーズに応え、子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、平成27年3月、富津市次世代育成支援行動計画を引き継いだ富津市子ども・子育て支援事業計画第1期を策定しました。この計画が令和元年度末をもって終了することから、市民に対する子育て支援に関するニーズ調査を改めて実施し、本市の現状と課題を再度分析・整理して、「第Ⅱ期富津市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

人口の推移、将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」(平成30年3月推計)による本市の人口の見通しをみると、総人口は令和7年で約40,000人と予想されます。年齢別人口をみると、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)は継続して減少していきませんが、これまで増加していた老年人口(65歳～)も減少に転じることが予想されます。



本市の子ども・子育て支援の課題

本計画の策定にあたり、子育て世代の子ども・子育て支援に関する利用希望・意見を把握するために、「就学前児童」「小学生」の保護者を対象にアンケート形式によるニーズ調査を実施し、本市の子ども・子育て支援の課題を把握することができました。



計画の基本理念

子ども・子育て支援法で定める基本理念及び富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な施策の方向性を踏まえ、次世代を担う子どもたちの権利と利益が最大限に尊重され、子どもたちが健やかに生まれ育ち、誰もが安心して喜びと生きがいを持って子育てができる富津市の実現を目指します。

子育てする喜び 育つ喜びを感じられるまち
いいじゃないか! ふっつ

計画の基本目標及び施策の体系

基本理念の実現に向けて、子どもの成長段階に応じた基本目標と施策の展開体系を設定しました。

第Ⅱ期 富津市子ども・子育て支援事業計画 施策体系図

妊娠期・出産期

あかちゃんって、いいじゃないか! ～子育てスタートの安心づくり～

安心して子どもを産み育て、いきいきと子育てできる環境づくりに取り組みます。

乳児期・幼児期

大きくなるって、いいじゃないか! ～親子の成長の共感づくり～

家族が共に育ち、子育てに喜びを感じる環境づくりに取り組みます。

学齢期・思春期

がんばるって、いいじゃないか! ～子どもの生きる力づくり～

富津市に愛着を持ち、心身共に健康で確かな学力を身につけるための環境づくりに取り組みます。

活動期

つながるって、いいじゃないか! ～世代・地域とつながる心づくり～

社会全体で子どもを育てる環境づくりに取り組みます。

育児期全般

ホッとすると、いいじゃないか! ～“安心温度”の高いまちづくり～

全ての子どもが健やかに育つための環境づくりに取り組みます。

成長段階	施策	事業名
1 妊 娠 期 ・ 出 産 期	(1) 妊産婦・新生児の健康支援	1-1 母子健康手帳の交付 1-2 妊婦健診 1-3 妊娠期支援事業 1-4 新生児・産婦訪問 1-5 マタニティ講座 1-6 子育て世代包括支援センター【新規】 1-7 産後ケア事業【新規】
2 乳 児 期 ・ 幼 児 期	(1) 子どもの健康支援	2-1 乳児家庭全戸訪問事業 2-2 乳幼児相談 2-3 育児教室(4か月児・7か月児・10か月児・1歳児・2歳6か月児) 2-4 離乳食教室 2-5 1歳6か月児健診 2-6 3歳児健診 2-7 予防接種 2-8 食育事業 2-9 ブックスタート事業【新規】 2-10 乳幼児歯科指導【新規】
	(2) 保育サービスの充実	2-11 一時預かり事業 2-12 延長保育事業 2-13 病後児保育事業



成長段階	施策	事業名
3 学齢期・思春期 活動期	(1) 学校教育の推進と地域社会との連携	3-1 外国語指導助手(ALT)の配置 3-2 情報教育の推進 3-3 教育相談事業 3-4 食育の推進 3-5 家庭教育指導員 3-6 富津市スポーツ少年団事業 3-7~9 こどもチャレンジ教室 3-10 青少年相談員活動 3-11 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 3-12 放課後ルーム(放課後子供教室)【新規】 3-13 子どもの学習支援事業【新規】 3-14 学習サポート会(地域未来塾)【新規】 3-15 防災教育の推進【新規】 3-16 児童・生徒歯科指導【新規】
	4 育児期全般	(1) 地域における子育て支援
(2) 児童虐待防止対策		4-11 児童虐待相談対応事業 4-12 児童家庭相談事業 4-13 養育支援訪問事業
(3) 特別な支援が必要な子どもへの支援		4-14 幼児ことばの相談会 4-15 保育所(園)・幼稚園への巡回訪問 4-16 特別支援教育の推進 4-17 学校におけるカウンセリングの推進 4-18 不登校児童・生徒の適応指導 4-19 問題を抱える子ども等の自立支援事業 4-20 はまかぜ教育相談 4-21 療育等支援事業 4-22 相談支援事業 4-23 在宅生活支援事業 4-24 日中活動支援事業 4-25 社会参加促進事業 4-26 各種手当給付事業 4-27 各種医療費等助成事業 4-28 各種割引制度の周知 4-29 障がい児を育てる地域の体制整備事業
(4) 経済的負担の軽減		4-30 児童手当 4-31 子ども医療費助成 4-32 未熟児養育医療給付
(5) ひとり親家庭の支援		4-33 母子・父子自立支援相談事業 4-34 児童扶養手当 4-35 ひとり親家庭等医療費の助成 4-36 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付相談 4-37 ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業

幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

保育所(園)や幼稚園について、「どのくらいの需要があるのか(=量の見込み)」「いつどのくらいサービスを提供するのか(=確保方策)」を定めています。

(1) 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策(市全体)

単位：人

	1号認定		2号認定		3号認定		1号認定		2号認定		3号認定	
	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
	平成30年度(実績)				令和2年度				令和3年度			
量の見込み(①)	303	412	46	195	270	366	50	184	264	361	49	177
確保方策(②)	640	619	80	253	420	549	74	249	420	549	74	249
特定教育・保育施設	70	619	80	253	70	549	74	249	70	549	74	249
確認を受けない幼稚園	570	0	0	0	350	0	0	0	350	0	0	0
②-①	337	207	34	58	150	183	24	65	156	188	25	72
	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
量の見込み(①)	249	339	46	170	244	331	45	163	236	322	43	156
確保方策(②)	420	549	74	249	420	549	74	249	420	549	74	249
特定教育・保育施設	70	549	74	249	70	549	74	249	70	549	74	249
確認を受けない幼稚園	350	0	0	0	350	0	0	0	350	0	0	0
②-①	171	210	28	79	176	218	29	86	184	227	31	93

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

上段：量の見込み、下段：確保方策

事業名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 利用者支援事業	か所	1	1	1	1	1
		1	2	2	2	2
(2) 地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)	人	5,555	5,722	5,894	6,071	6,253
		15,000	15,000	20,000	20,000	20,000
(3) 妊婦健診	人回	1,932	1,862	1,764	1,694	1,638
		・実施場所：指定医療機関 ・実施方法：受診券の発行				
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	人回	195	188	178	171	166
		・実施体制：保健師、助産師による訪問 ・実施機関：健康づくり課				
(5) 養育支援訪問事業	人	7	7	7	7	7
		・実施体制：保健師による訪問 ・実施機関：健康づくり課				
(6) 子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ)	人	2	2	2	2	2
		0	0	365	365	365
(7) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	人日	339	389	439	489	539
		339	389	439	489	539
(8) 一時預かり事業	幼稚園	10,457	10,740	11,039	11,356	11,690
	保育所(園)	716	721	728	736	745
(9) 延長保育事業	人	265	268	271	274	277
		265	268	271	274	277
(10) 病後児保育事業	人	372	362	344	333	322
		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
(11) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	人	222	238	252	269	287
		317	342	342	342	342
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業		未移行幼稚園を利用する世帯収入360万円未満及び第3子以降の施設等利用給付認定子どもに対し、施設が徴収する副食材料費の助成を実施します。				

計画の推進体制

● 関連機関との連携

本計画の推進にあたっては、市民、関係機関等と相互に連携し、計画の着実な推進を図ります。

● 計画の達成状況の点検・評価

計画策定後は、「富津市子ども・子育て会議」において、各施策の進捗状況を把握し、点検・評価を継続的に実施することにより、PDCAサイクルに基づく進行管理を行っていきます。計画の推進=実行段階においても、どうしたらもっと良くなるのか、次にどうしたらよいかと、フィードフォワードを繰り返していきます。

第Ⅱ期 富津市子ども・子育て支援事業計画 【概要版】

令和2年3月 編集・発行：富津市 健康福祉部子育て支援課

〒293-8506 千葉県富津市下飯野2443番地 TEL:0439-80-1256 FAX:0439-80-1350